



↑北房更生保護女性会による配食サービス「まごころ弁当」

令和4年度

地域福祉活動団体助成
を募集します!

募集期間

令和3年12月1日(水)～令和4年1月7日(金)(当日消印有効)

助成金額

1団体あたり上限額 25万円

助成対象団体

- 次の要件を全て満たす団体及びNPO法人
- ・真庭市内で福祉活動を行っていること、または福祉活動を行うことを目的とした団体の設立を計画していること
 - ・規約を有し、予算、決算、事業計画及び事業報告が明確なこと
 - ・政治活動、宗教活動及び営利等を目的としないこと
 - ・原則、市からの補助金や委託事業を受けていないこと

対象となる事業・経費

- 令和4年度に次の事業を行うための必要経費
- ・高齢者や障がい者の自立、社会参加を支援する事業
 - ・子育て中の親などを支援する事業
 - ・要援護者を援助する事業

【問い合わせ先】
社協本所：電話(0867)42-1005



社協は、地域の支えあい活動やボランティア活動を応援するため、「地域福祉活動団体助成」を実施しています。

この助成事業は、市内の地域福祉活動の充実を目的に皆様から寄せられた善意銀行の寄付金を財源として行っています。

令和3年度は、ボランティア団体、障がい者・障がい児支援団体、子育て支援団体の計10団体へ助成しており、地域の福祉活動へ活用されています。

本年度助成を受けている「北房更生保護女性会」代表の大植ちず子さんに、お話を伺いました。

Q.活動内容、助成金の活用方法を教えてください。

一人暮らしや高齢者の方への配食サービス、子育て支援活動などを行っています。助成金は、配食弁当の食材費や学童クラブで作製する小物の材料費などに活用させてもらっています。

Q.配食サービスではどんなお弁当をお届けしましたか?

今年は、配食サービスではおはぎが入った「まごころ弁当」をお届けしました。民生委員の方にお弁当の取りまとめをお願いしました。食べていただける方に喜んでほしい、楽しみにしてもらいたいという思いで作りました。



開催報告

災害ボランティアセンター
設置演習

11月11日（木）、八束コミュニティセンターで、日野ボランティアネットワークの森本智喜氏を講師に迎え「災害ボランティアセンター設置演習」を開催しました。

災害ボランティアセンターは、大規模災害発生時に設置されます。社協、地域住民、ボランティア、行政などが協働し、ボランティアの活動調整や相談の受付、車両・資材の貸出しなどを行います。

この演習は、全国各地で自然災害が発生している状況を受け、いっしょで起こるか分からない災害への備えとして実施しました。講義と訓練による学び、39名が参加しました。



↑熱心に受講する参加者

災害ボランティア登録者数58名
（令和3年11月11日現在）
※演習後の新規登録者6名を含む

講義

森本氏から「災害ボランティアセンターの基本理解」と題して、ボランティアセンターの役割について講話がありました。

「被災後は住民と地域から笑顔や安心が失われており、取り戻す手段としてボランティアセンターの開設運営が有効である。被災者がボランティアに助けられ、自分達も頑張ろうという気持ちになることができる」と話されました。

訓練

参加者で考えた「寄り添い、笑顔、安心なボランティアセンター」を目指し、訓練に取り組みました。

豪雨による小規模災害を想定し、ボランティア受付班、ニーズ把握班、活動調整班、車両・資材班、ボランティア役、被災者役に分かれ、訓練を行いました。

森本氏から「発災後、ボランティアセンターは何の準備もなく混乱している状態で開設することが多い。そのため、準備が整っていない開設初日を想定した訓練を経験することが必要である」と説明がありました。

多くの方が出入りするボランティアセンターでは、新型コロナウイルス等の感染対策が求められることや、被災者宅でのボランティア調整は、被災者の思いに寄り添った調整を行うことが大切であることを参加者は学びました。

訓練後は、班ごとに良かった点や反省点を振り返り、災害発生時に活かしていけるよう、全員で共有しました。

【参加者の声】

初めてのことはばかりで、実際に災害が起こった時、どうなるんだろうと思った。機会があれば、皆がこうだった演習に参加したいと思う。今日参加できてよかった。
どんな時に災害が起こるか分からないので不安を感じる。でも、今日で災害時の対応がわかったので、不安が軽減した。住環境に応じた対応ができたらいいなと思った。
一回のみではなく何度も演習に参加することが必要だと感じた。様々な被災者がいると思うので、プライバシーを守り、それぞれの方に合った対応が大切だと思う。



↑訓練でボランティアの受付を行う様子

善意銀行だより

皆さまの善意が福祉活動に活かされています

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

寄付金 十月三十一日

合計 六十三万三千六百八十円

藤原山	井原	庄司	真庭	大倉	葉廣	葉廣	亡葉	池田	久保	中島	【落合支所】	遠藤	落岡	高岡	近藤	中山	中山	中川	【北房支所】	横山	横山	加藤	山根	長谷	藤本	藤本	西田	網島	【本所】
義和	仲治	弘明	フジ	寿仁	弘志	弘志	二利	二利	浩平	哲平	古見	幸司	達三	幸三	孝文	良幸	英幸	英子	久世	謙二	謙二	敏光	克利	和治	和治	修治	修治	武治	武治
(神代)	(横上)	(日名)	(下市)	(カマ)	(巨土)	(巨土)	(上河)	(落合)	(古見)	(古見)	(香典返)	(香典返)	(宮津)	(上津)	(下津)	(上津)	(上津)	(上津)	(久世)	(久世)	(久世)	(久世)	(久世)	(久世)	(久世)	(久世)	(久世)	(久世)	(久世)
香典返し	香典返し	香典返し	篤志寄付	忌明け	忌明け	忌明け	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し



善意銀行へのご寄付、ならびにふるさと会員へのご協力ありがとうございました。

令和3年度 ふるさと会員

【敬称略 受付順】(10月31日)

亀田	日並	坂手	真壁	池田	湯田	志賀	村上	長岡	進藤	森田	葛尾	【中和支所】	牧野	渡辺	渡辺	仲島	池田	松尾	堀正	長力	藤原
昌秀	一幸	亮士	美尊	睦美	睦美	美幸	和己	孝典	重吉	重吉	茂樹	敬久	一郎	一郎	直人	福政	正則	昌男	義和	義和	義和
(藤山)	(藤山)	(岡山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)	(藤山)
香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し

令和3年度 特別会員一覧

【敬称略・50音順】

- 【本所】 真庭オータリークラブ
- 【湯原支所】 旭川荘 真庭地域センター
- (有)うえき本店 (三フンジンライオン)
- (有)大美石油店
- (株)オーストリッチファーム湯原
- 片岡医院
- 我無らん
- きずなホール 真庭
- (有)クボタオート
- グールポタホームゆばら
- 下湯原温泉 ひまわり館
- セブンイレブン 湯原末津店
- (株)大和建設
- 中鉄美作バス(株) 湯原営業所
- (有)テシマ電器商会
- 花やしき
- (有)久本精肉店
- 福寿司
- ブラウソヘアー
- (有)真賀観光
- 丸尾酒舗
- 湯快リゾート 輝乃湯
- (一社)湯原観光協会
- 湯原急送
- 湯原漁業協同組合
- 湯原酒造(湯の蔵つるや)
- ゆばらリゾート (有)三好野旅館
- 湯原菱油(株)
- 湯めぐりの宿 松の家花泉
- 湯本屋
- (有)横辺工務店
- わんこあん 湯原温泉

ご協力ありがとうございました 赤い羽根共同募金

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まり、各地域で街頭募金を実施しました。多くの方にご協力をいただき、ありがとうございました。地域の福祉活動に活用させていただきます。

【実施場所】	【募金額】
マルナカ北房店(北房)	7,338円
マルイアルティ店(久世)	21,242円
JA農産物直売所 きらめきの里(久世)	6,920円
JA農産物直売所 健康の里(勝山)	10,122円
ローソン 湯原温泉店(湯原)	2,628円
みかもストアー(藤山)	8,606円

※11月11日現在

心配ごと相談所(12月の予定)

※相談は無料、予約は不要です。

北房(真庭市役所北房振興局)	16日(木)	9時~12時
落合(落合老人福祉センター)	9日(木)	
久世(真庭市役所本庁舎)	22日(水)	
勝山(勝山文化センター)	3日(金)	13時~16時
美甘(真庭市役所美甘振興局)	14日(火)	
湯原(湯原保健福祉センター)	16日(木)	9時~12時
中和(中和デイサービスセンター)	3日(金)	

電話 (0867) 42-1005
※秘密は固く守られます。 FAX (0867) 42-2263

中和地区社協 お出かけツアーを実施!

中和地域から
こんにちは!



守岡達士専門員

中和地区社協では、令和3年7月から、高齢者の外出支援サービスとして、月に1回お出かけツアーを実施しています。

この事業は、ご高齢により車の運転が難しい等の理由で外出機会が少ない方を対象に、外出機会の提供や交流、生活の質の向上を目的として行っています。

利用登録者は13名（10月末現在）で、ツアーの補助や車の運転は、地区社協役員やボランティアの皆さんにご協力をお願いしています。

10月20日（水）は、6名の方が参加され、ゆめタウン久世と周辺のお店へ出かけました。目当ての商品を見つけると手に取り、買い物をされていました。参加者は「毎月みんなと買い物に行けるのが楽しみ」と喜ばれていました。

コロナ禍ですが感染防止対策を講じながら実施し、今後も参加者の皆さんと四季折々の季節を感じながら、楽しいひと時を過ごしていきたいと思えます。



↑買い物を楽しむ参加者

きょうちゃんの

お知らせ

今回はサロン活動を紹介!!
どんな活動をしているかな?



真庭市社協イメージキャラクター「きょうちゃん」

コロナ禍、サロン団体の訪問活動を応援!

～ふれあい・いきいきサロン友愛訪問～

社協は、コロナ禍でも地域の交流が継続できるよう、活動を休止中のサロンが行う訪問活動を応援する友愛訪問助成事業(※1)を実施しています。

9月14日（火）、15日（水）にふれあい・いきいきサロン「まっほつくり（落合・平松）」が行った訪問活動を紹介いたします。この日は、サロンスタッフが18名を訪問しました。体調や生活の様子を伺い、筋力アップ運動のチラシと清涼飲料水を届けました。

サロン代表の真壁真智子さんは、「2月からサロンを休止しているので、久しぶりに会う方もおられ、会話が弾んだ訪問活動となりました。皆さんから、早く集まって体操がしたいという声を聞きました。やっぱり皆で集まれることが一番だと思います」と話されました。

助成事業の詳細については、最寄りの社協へお気軽にお問い合わせください。

(※1)ふれあい・いきいきサロン 友愛訪問助成事業

【対象となる活動】

飲み物などを持って水分補給の声かけ・友愛訪問活動(年2回上限)

【対象者】

サロン参加者

【助成額】

友愛訪問にかかる費用を助成します(通常のサロン活動と合わせ、R3年度申請上限額まで)

*この助成事業は、赤い羽根共同募金を財源に行っています。



ありがとう

訪問の様子

広報担当の
つばやき

12月号で社協だよりが祝200号を迎えました。いつも読んでいただきありがとうございます。これからも地域の皆さんに親しまれる社協だよりを目指し、発行していきます!!



真庭市社協HP

発行所: 社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会 〒719-3201 真庭市久世2928 Tel 0867-42-1005 Fax 0867-42-2263
http://www.maniwa-shakyo.or.jp E-mail: m.shakyo@gmail.com

2021.12.1 NO.200